

目次

総合評価	1
患者及び家族に対して提供するサービスに関する事項	2
1 診療体制等にかかる事項	2
1-(1) 職員配置	2
1-(2) 危機管理体制	2
1-(3) チーム医療の実現	2
1-(4) 職員の研修	2
2 サービスの内容について	3
2-(1) 基本理念等の揭示	3
2-(2) 医療サービスの提供	3
2-(3) 苦情処理	3
2-(4) 療養環境	4
3 他医療機関等との連携にかかる事項	4
3-(1) 急性期病院等との連携	4
3-(2) 維持期施設等との連携	4
管理の効率化に関する事項	4
4 病床稼働率にかかる事項	4
4-(1) 病床稼働の効率化	4
5 施設の維持管理等にかかる事項	5
5-(1) 施設の維持管理	5
6-(2) 文書保存にかかる事項	5
財務内容の改善に関する事項	5
7 財務内容にかかる事項	5
7-(1) 適切な会計の設定等	5
7-(2) 経費の削減	6
その他管理に関する重要事項	6
8 地域住民との交流にかかる事項	6
8-(1) 患者、地域住民等から意見を聞く場の設置	6
8-(2) 地域住民に開かれた施設管理の努力	6
9 その他	6
9-(1) 障害者雇用について	6

船橋市立リハビリテーション病院 モニタリングシート(平成 30 年度)

施設名	船橋市立リハビリテーション病院
指定管理者	医療法人社団 輝生会
所管課	健康・高齢部 健康政策課
評価対象期間	平成 30 年4月1日～平成 31 年3月31日
所管課評価責任者	健康・高齢部長 野々下 次郎

総合評価の基準の目安	
S	細項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	細項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 細項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	細項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 細項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	細項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、細項目内に一つでもDがある場合

※総合評価は「所管課評価」だけを対象に評価する

細項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

総合評価	S
-------------	----------

船橋市立リハビリテーション病院 モニタリングシート(平成 30 年度)

大項目	患者及び家族に対して提供するサービスに関する事項		
中項目	1 診療体制等にかかる事項		
小項目	1-(1) 職員配置		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	各病棟に配置された各職員は規則等に定められた基準を満たしている(事業計画書)	S	S
	訪問リハビリにあたって十分な数のスタッフを確保している(中期行動計画)	S	S
小項目	1-(2) 危機管理体制		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	院内における事故についてはヒヤリハットも含めて全例の事故報告を義務付けている。また委員会において分析し、対策を立てている(事業計画書)	A	A
	防災マニュアルに沿った形で、避難訓練を定期的実施している(基本協定書)	S	S
	事故の発生について家族に説明すると同時に状況を開示している(事業計画書)	A	A
小項目	1-(3) チーム医療の実現		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	チームマネジャー制を採用し、チームの組織化に対して強化を図っている(事業計画書)	S	S
小項目	1-(4) 職員の研修		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	接遇面の研修体制を強化している(事業計画書)	S	S

船橋市立リハビリテーション病院 モニタリングシート(平成 30 年度)

	各年度ごとに研修計画を策定し、職員に対する教育研修を実施している(事業計画書)(中期行動計画)	S	S
	院内・院外における教育講演会、研究会を開催している(事業計画書)	A	A
中項目	2 サービスの内容について		
小項目	2-(1) 基本理念等の掲示		
		所管課 評価	指定管理 者評価
細項目	基本理念、診療方針、患者の基本的な権利等を来院者が目にしやすい場所に掲示している(基本協定書 仕様書)	S	S
小項目	2-(2) 医療サービスの提供		
		所管課 評価	指定管理 者評価
細項目	患者の自己決定権を尊重し可能な限り多くの単位のリハビリテーションサービスを提供している(事業計画書)(基本協定書 仕様書)	S	S
	自宅復帰後の日常生活をイメージした具体的ケアが行われている(事業計画書)(中期行動計画)	S	S
	社会復帰支援のため、職能開発センター、障害者職業センターとの密接な連携を行っている(事業計画書)	A	A
	外来診療体制の充実をはかっている(事業計画書)	S	S
小項目	2-(3) 苦情処理		
		所管課 評価	指定管理 者評価
細項目	苦情処理体制が設けられている。また、その対応結果を文書で掲示している(事業計画書)	S	S

小項目	2-(4) 療養環境		
		所管課 評価	指定管理者 評価
細項目	療養環境の向上に努めている(中期行動計画)	S	S
中項目	3 他医療機関等との連携にかかる事項		
小項目	3-(1) 急性期病院等との連携		
		所管課 評価	指定管理者 評価
細項目	急性期病院に対して積極的に空床情報を提供している(中期行動計画)	A	A
細項目	急性期病院からの受け入れ可能な患者に関する相談に積極的に対応している(中期行動計画)	A	A
細項目	市立医療センターと定期的に話し合う場を設けている(事業計画書)(中期行動計画)	S	S

小項目	3-(2) 維持期施設等との連携		
		所管課 評価	指定管理 者評価
細項目	各施設のデータベースを作成している(事業計画書)(中期行動計画)	A	A
細項目	施設等の関係者が集まる会議を年に数回開催し、継続的なリハ医療提供体制の整備に努めている(事業計画書)(中期行動計画)	A	A
大項目	管理の効率化に関する事項		
中項目	4 病床稼働率にかかる事項		
小項目	4-(1) 病床稼働の効率化		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価

船橋市立リハビリテーション病院 モニタリングシート(平成 30 年度)

	毎朝、院長以下による病床稼働の会議を行い、新規の入院退院の調整を確認している(中期行動計画)	A	S
中項目	5 施設の維持管理等にかかる事項		
小項目	5-(1) 施設の維持管理		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	患者及び職員が安全に安心できる施設の維持管理に努めている(事業計画書)	A	A

	施設メンテナンス業者を定期的に見直し、メンテナンス効果とコストを評価している(事業計画書)	A	A
中項目	6 情報管理にかかる事項		
小項目	6-(1) 個人情報保護にかかる事項		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	個人情報の保護に関する基本方針を公表している(中期行動計画)	A	A
	個人情報の保護を徹底するようスタッフに教育を行っている(中期行動計画)	S	S
小項目	6-(2) 文書保存にかかる事項		
細項目		所管課 評価	指定管理 者評価
	文書等の保存方法に関する規定を定め、適切に文書を保存している(基本協定書)	S	S

大項目	財務内容の改善に関する事項		
中項目	7 財務内容にかかる事項		
小項目	7-(1) 適切な会計の設定等		
細項目		所管課	指定管理

船橋市立リハビリテーション病院 モニタリングシート(平成 30 年度)

		評価	者評価
	法人で行なっている自主事業の会計とリハビリ病院に係る特別会計を明確に区分している(基本協定書)	A	A
小項目	7-(2) 経費の削減		
		所管課 評価	指定管理 者評価
細項目	委託費は委託契約のごとに複数社から相見積をとっている(中期行動計画)	S	S
大項目	その他管理に関する重要事項		
中項目	8 地域住民との交流にかかる事項		
小項目	8-(1) 患者、地域住民等から意見を聞く場の設置		
		所管課 評価	指定管理 者評価
細項目	地域住民等から定期的に意見を聴く機会が設けられている(事業計画書)	S	S
小項目	8-(2) 地域住民に開かれた施設管理の努力		
		所管課 評価	指定管理 者評価
細項目	ロビーコンサートに地域住民が参加できる環境を提供している(中期行動計画)	S	S
中項目	9 その他		
小項目	9-(1) 障害者雇用について		
		所管課 評価	指定管理 者評価
細項目	医療サービスが維持できる範囲において障害者の雇用促進を行う(事業計画書)	A	A